

株式会社エヌ・シー・ビー 行動計画書

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023 年 10 月 1 日～2028 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業を取得しやすい環境の整備として、育児休業期間中の業務内容及び業務体制の見直しや代替要員の確保を行う。

対策：・2023 年 10 月～ 対象者の業務内容を洗い出し、業務体制見直しを実施

・2023 年 12 月～ 育児休業期間中における代替要員の確保を検討

目標 2：育児休業後も安心して原職または原職相当へ復帰できる体制を整備する。

対策：・2023 年 10 月～ 対象者の業務内容を洗い出し、業務体制の見直しを実施

・2023 年 12 月～ 復帰後にヒアリングを行い、仕事と育児の両立支援に向けた業務の見直しを実施

以上